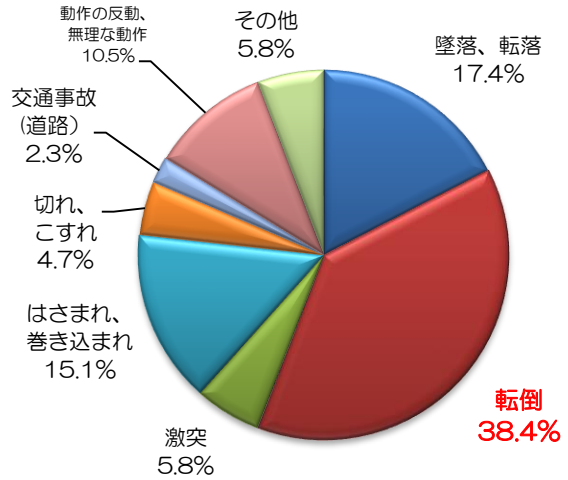




平成31年の労働災害発生状況

業種 (13次防重点業種)	発生年	令和元年5月末			
		平成30年 全期	死傷(死亡)	前年 同期比	増減率
全産業		284(4)	86(0)	-15	-14.9%
製造業		78	21	-7	-25.0%
建設業		34(3)	11	+4	57.1%
土木工事業		14(1)	5	+3	150.0%
建築工事業		14	6	+3	100.0%
その他建設業		6(2)	0	-2	-100.0%
陸上貨物運送事業		35	13	-1	-7.1%
林業		7(1)	1	-1	-50.0%
小売業		26	11	±0	0.0%
社会福祉施設		36	11	-4	-26.7%

【災害の傾向（事故の型別）】



第92回 全国安全週間の実施について

期 間：令和元年7月1日(月)～7日(日)

【準備期間：令和元年6月1日(土)～30日(日)】

【スローガン】

新たな時代にPDCA みんなで築こう ゼロ災職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に続けられ、今年で92回目を迎えます。

この間、労使が一体となった労働災害防止活動を展開し災害は減少傾向で推移しており、昨年の古川労働基準監督署管内の休業4日以上死傷災害は284件で、前年と比べるとマイナス10件と大幅に減少しましたが、死亡災害は過去20年間で最も多い4件となりました。

安全週間準備期間及び本週間期間中においては、事業場内の安全衛生管理水準向上のため、下記実施要綱を参考に安全衛生管理活動を展開し、事業場内の安全意識高揚、災害リスク低減に努めましょう。

事業場における実施事項(抜粋)

安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

※詳しくは・・・

全国安全週間

検索

NEXT →労働保険年度更新のご案内

労働保険の年度更新のご案内

申告・納付は6月3日(月)から7月10日(水)までに!

労働保険年度更新申告書受付・相談コーナー

開催期間	会場	所在地	時間	電話番号
7月4日(木)～ 7月10日(水)	古川労働基準監督署 1階会議室	大崎市古川駅南 2-9-47	9:00～12:00 13:00～16:00	0229-22-2112

- ◆ 駐車場の混雑が予想されますので、車でお越しの際はその旨あらかじめご了承ください。
 - ◆ 上記期間以外についても、監督署窓口にて相談・受付を行っています。
- ※ 保険料は金融機関(銀行・郵便局)での納付をお願いします。

STOP!熱中症クールワークキャンペーン展開中

令和元年5月1日から9月30日までの間、STOP!熱中症クールワークキャンペーンを展開しています。

各事業場(現場)においては、以下を参考に、熱中症対策の徹底をお願いします。



ポイント

- ✓ WBGT値を測定する**暑さ指数計を準備**し、適切な暑さ管理を行いましょよう。
- ✓ 暑さ指数に応じて対応できるよう、**余裕を持った作業計画**を立てましょよう。
- ✓ 労働者に、熱中症に関する**教育**(熱中症の症状、緊急時の措置など)を行いましょよう。
- ✓ ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなりますので、医師の意見をきいて人員配置を行いましょよう。

STOP! 熱中症

検索

STOP転倒災害プロジェクト ～6月は重点取組期間です～

厚生労働省と労働災害防止団体では、転倒災害を撲滅するため「STOP!転倒災害プロジェクト」を推進しています。転倒災害は全国で年間約2.8万件発生しており、当署管内でも昨年は92件発生し全体の32%を占め最も多い災害となっています。

災害の特徴

- ✓ 高齢者で多く発生!
55歳以上では55歳未満と比較しリスクが約3倍に増加します。
- ✓ 休業1か月以上の災害が全体の約6割!
- ✓ 冬期間に多く発生!
積雪・凍結への対策をお願いします。

災害の傾向

滑り

つまずき

踏み外し

一般的な転倒災害防止対策

- ✓ 作業通路における段差や凸凹等の解消
- ✓ 4S(整理・整頓・清掃・清潔)の徹底、床面の水濡れ、油汚れ等の解消
- ✓ 照度の確保、手摺りや滑り止めの設置
- ✓ 転倒危険箇所への表示等による「見える化」
- ✓ 作業に応じた耐滑性のある安全靴の着用
- ✓ 定期的な職場内点検、巡視 など

STOP!転倒

検索

外国人労働者問題啓発月間

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。外国人労働者を使用する事業場においては、母国語を用いた資料による安全教育や、視覚的な教材を使用するなど安全教育を徹底するとともに、危険箇所を「見える化」し労働災害防止に努めましょよう。

※外国人に対する安全教育資料は・・・

外国人 安全教育

検索

二次健康診断等給付制度をご活用ください

二次健康診断等給付とは、労働安全衛生法に基づいて行われる定期健康診断において、**脳・心臓疾患に関連する一定の項目**(血圧検査・血中脂質検査・血糖検査・腹囲の検査またはBMIの測定)に異常所見がある場合に、**無料で精密検査や保健指導が受けられる**労災保険給付です。

脳・心臓疾患の予防のため、積極的な活用をお願いします。

※詳しくは・・・

二次健康診断

検索

労基署は「**転ばぬ先の杖**」ご不明な点や悩みごとがあればお気軽に御相談ください。

労働時間・残業代・労働条件関係は「監督課」、労働災害防止・健康確保対策関係は「安全衛生課」、労働保険料・労災保険関係は「労災課」が窓口となります。TEL:0229-22-2112